

平成29年度

募集要項

離島人材育成基金助成事業

離島人材育成基金助成事業知的支援型

離島人材育成基金助成事業視察研修型

離島人材育成基金助成事業活動助成型

離島人材育成基金助成事業研究助成型

あなたの島の新しい地域づくりをサポートします。

目次

1 助成事業応募要領

1. 応募対象	1
2. 助成対象事業	1
3. 助成金額	2
4. 応募期間	2
5. 審査及び助成事業決定	2
6. 事業実施期間	2
7. 応募方法	2
8. その他	2

2 申請の手引き

1. 助成金支給申請書(様式第1号)	3
2. 助成事業計画書(別紙1)	4
3. 旅行行程表(別紙2)	4
4. 旅費積算内訳書(別紙3)	4
5. 記入例	5
6. 助成実績	13

事業の目的

離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、自分たちの住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。



1 助成事業応募要領

1. 応募対象

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

2. 助成対象事業

自ら新たに取り組む人材育成を目的とした事業で、平成29年4月1日から平成30年2月28日までの間に行われる、次のソフト事業とします。

助成事業の種類	事業の内容
離島人材育成基金助成事業	①離島の産業振興に係る事業
	②離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
	③他地域との交流推進に係る事業
	④その他人材育成に必要な事業
// (知的支援型事業)	①(島学・島塾型) 島の人達を中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力し合っただの実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。
	②(島づくり交流型) 近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。
	③(①と②の複合型) ※年に一度の申請の「離島人材育成基金助成事業」との不公平を防ぐため、①と②の事業にその他の内容を付加した事業は、対象となりません。
// (視察研修型事業)	島づくり先進事例の収集や学習のための視察(研究会等への参加も含む)を目的とします。 ※本助成の対象は、2名(夫婦や親子等は除く)までの視察研修に係る経費と致します。
// (活動助成型事業)※	学生と教員が離島の住民等とともに島づくり活動に継続的に取り組むことで、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。
// (研究助成型事業)※	離島を対象として研究した成果を島づくり活動や離島振興政策に反映し、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などに資することを目的とします。

※活動助成型事業ならびに研究助成型事業の申請については、公式ホームページ「しましまネット」をご覧ください(応募対象や助成事業計画書、助成対象経費等が異なるため、本要項とは別に募集要項を掲載しております)。

- ・既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業、施設整備を伴う事業は対象となりません。
- ・国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。
- ・ご不明な点は、お問い合わせください。

3. 助成金額

助成金は、助成率と助成限度額が決められています。

助成事業の種類	助成率と助成限度額
離島人材育成基金助成事業	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき100万円
// (知的支援型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき30万円
// (視察研修型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき30万円
// (活動助成型事業)	○助成対象経費75万円未満 助成率：対象経費の5分の4以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき50万円 ○助成対象経費75万円以上 助成率：対象経費の3分の2以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1事業につき100万円
// (研究助成型事業)	○助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の10分の10 助成限度額：1事業につき100万円

※人件費、食糧費並びに備品購入費等は助成金支給対象となりません。
※審査結果により助成額が減額される場合があります。また事業の実施状況や決算の状況などを審査し、実際に助成する額が助成内示額を下回る場合があります。

4. 応募期間

平成29年1月4日(水)から平成29年2月1日(水)までとします。この期間内に、申請書類を各市役所・町村役場離島振興担当課にご提出下さい(研究助成型を除く)。

知的支援型事業は年2回、審査を行います。2月と7月の所定の期日までに、申請書類を各市役所・町村役場離島振興担当課にご提出下さい(7月の申請については、公式ホームページ「しましまネット」で6月頃にお知らせします)。

5. 審査及び助成事業決定

応募いただいた事業は運営委員会で審査します。審査結果は市役所・町村役場とともに、申請者に直接、通知します。

6. 事業実施期間

平成29年4月1日(土)から平成30年2月28日(水)までとします。

7. 応募方法

(1) 助成事業申請書ならびに助成事業計画書等の必要書類を作成のうえ、各市役所・町村役場離島振興担当課へ提出して下さい。なお、研究助成型は離島センターに直接送付して下さい(締め切り日必着)。

(2) 知的支援型事業はタイトルに「〇〇事業(知的支援型)」、視察研修型事業は「〇〇事業(視察研修型)」、活動助成型は「〇〇事業(活動助成型)」と、助成事業の種類が明確に分かるように記入して下さい。

※研究助成型事業以外の申請は、離島センターに直接送付されても受け付けられません。必ず市役所・町村役場を通して応募して下さい。

8. その他

- (1) 支給申請書ならびに助成事業計画書等の書き方は、記入例をご参照下さい。
- (2) 公式ホームページ「しましまネット」(URLは最終面参照)で所定の様式をダウンロードできます。
- (3) 助成事業に採択された方・団体へは、別途、事業実施要綱をお送り致します。

2 申請の手引き

1. 助成金支給申請書(様式第1号)

様式第1号

平成 年 月 日

公益財団法人日本離島センター
理事長 白川博一 殿

住 所 (〒)

申 請 者 氏 名 印

「平成29年度離島人材育成基金助成事業」
助成金支給申請書

「(一事業の名称)」(知的支援型・視察研修型・活動助成型に応募する場合はいずれかに○印) について助成金の支給を受けたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 助成金支給申請額 金 円 (消費税を含む)
2. 助成事業計画書 (別紙様式のとおり)
3. 収支予算書 (別紙様式のとおり)
4. 添付書類

2. 助成事業計画書(別紙1)

(別紙1)

助成事業計画書

1. 事業の名称

2. 事業内容

- (1) 事業の具体的内容と実施方針
- (2) 事業の効果と目標
- (3) 事業実施期間並びに事業実施スケジュール
- (4) 実施者(担当者)
- (5) 連絡先
- (6) 報告の方法

3. 収支予算

収入		(単位:千円)
区分	予算額	備考

支出		(単位:千円)
区分	予算額	備考

注)備考欄には、各区分の算出基礎を記入すること。

3. 旅行行程表(別紙2)

(別紙2)

旅行行程表

月日					備考			
	□	—	□	—	□	—	□	
月日	□	—	□	—	□	—	□	

注)本表は、研修先、交通手段等旅行行程が明確にわかるように作成する。

4. 旅費積算内訳書(別紙3)

(別紙3)

旅費積算内訳書

月日	出発地	経路	到着地	鉄道運賃	バス代	航空運賃	船賃	宿泊料	雑費	計
合計										

注)申請者が団体にあつては、1人当たりの旅費について積算する。

5. 記入例

様式第1号

公益財団法人日本離島センター
理事長 白川博一 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

日付、郵便番号、申請者の捺印を忘れずに！
株式会社や有限会社等による申請は不可です。

(〒〇〇〇-〇〇〇〇)

申請者 〇〇県〇〇郡〇〇町夢の島1-1
夢の島いきいき倶楽部

代表 島 一 郎 印

「 」内は、申請する事業の名称
をご記入下さい。

「平成29年度離島人材育成基金助成事業」
助成金支給申請書

「夢の島ボランティアガイド養成事業」について助成金の支給を受けたく、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1. 助成金支給申請額 | 金 600,000円 (消費税含む) |
| 2. 助成事業計画書 | 別紙様式のとおり |
| 3. 収支予算書 | 別紙様式のとおり |
| 4. 添付書類 | 助成事業計画書 (別紙1)
旅行行程表 (別紙2)
旅費積算内訳書 (別紙3)
関係者名簿 (別紙4)
関係者打ち合わせ会開催状況 (別紙5) 等 |

「助成事業計画書(別紙1)」以外は、必要に応じて添付して下さい。

※団体の規約や定款、登記簿等は不要ですので添付しないで下さい。

提出書類はこの様式に則り、A4版縦で作成して下さい。

※本計画書は、書き方がイメージしやすいように、ボランティアガイドの養成を例に、作成してみたものです。

(別紙 1)

助成事業計画書

1. 事業の名称 夢の島ボランティアガイド養成事業

2. 事業内容

(1) 事業の具体的内容と実施方針

①どのような「目的」で、②どのような「事業」を行うのか、③その事業は何故あなたの島に必要なのか、なるべく具体的にご記入下さい。

※視察研修型では、視察先との意見交換会、帰ってからの報告会を必ず行って下さい。

<具体的内容>

私たちの島は、〇〇や△△などの歴史、□□などの固有の文化が存在するが、島内でも、高齢者から若者に伝承されておらず、消えつつある。また、本土からの観光客にも、それらの価値を十分に説明できておらず、島の価値を受け継ぎ、伝えられる人材の育成は、交流人口増加の面からも急務となっている。

そこで、住民の中から来訪者・転入者等に対して島の魅力を分かりやすく伝えられる「ボランティアガイド」を広く募り、養成講座を通して地域の文化を再認識するとともに、外部に向けて夢の島を積極的に情報発信できる人材を育成する。

具体的には次の事業を行う。①島の資源調査／②ガイドマニュアル・島の地域資源マップ作成／③養成講座の開講／④ボランティアガイド実地研修／⑤島づくり大学にて集合研修受講。

実施する「事業」を、どのような考え方や姿勢で行うのか、ご記入下さい。

<実施方針>

専門家の指導を受けつつ住民自らが島を調査し、島の地域資源の価値を再認識する。その結果を広く住民に共有し、将来的には住民のすべてが島の語り部となることができるように事業を進める。

また、ガイド実地研修では、来島者のニーズを住民一人一人が把握し、これからの島づくりに役立てることができるよう、明確な評価項目を定めて、実践的に行う。

島づくり大学の集合研修では、同じ悩みを持つほかの島の仲間と積極的に交流する。

(2) 事業の効果と目標

<効果>

島の高齢者が各種講座などの指導者役となることで、高齢者が自信を取り戻し、島づくりの有力な人材となることが期待される。また、住民自身が“島の宝探し”に取り組むことで、人任せではない住民主体の島づくり運動となることが期待される。

集合研修に参加することは、専門的な知識を得るほか、ネットワークを拡げるとともに、島外者の視点で島を客観的に見ることができるようになる。

事業の効果には、「イベントにより、島を愛する意識を高め、もって島の活性化を図る。人口流出を止める」というような漠然とした大きな効果ではなく、事業の直接的な効果をご記入下さい。

<目標>

以下の目標で本事業を実施する。

- ①自然、歴史などの分野別の「島の資源調査」を10回実施する。調査結果は、ガイドマニュアル・地域資源マップ作成、「養成講座」に反映させる他、公開し今後の観光振興に役立ててもらう。
- ②「島の資源調査」結果を精査し、ガイドマニュアル(A4判)、地域資源マップ(A3版両面カラー)を作成する。地域資源マップは、観光客、島内の観光関係施設に配布し活用してもらう。
- ③自然、歴史などの分野別に「養成講座」を10回開講し、30人のガイドを養成する。なお、受講生は、広報や公民館への掲示などで募集し、50人を目標に募集する。
- ④実地研修を2回実施する。明確な評価項目を設定し、受講者の8割がA評価を受けられるように努力する。

○実施する「事業」の回数や目標を記入下さい。目標設定は「○○を何回実施して(○○人に講座を受講させ)、どのように活用する(○○人をガイドに養成する)」というように、なるべく数字を入れて、具体的にお書き下さい。

○設定した目標が、事業を実施してどの程度達成されたか、事業終了後「自己評価」して実績報告書等で報告していただきます。

(3) 事業実施期間	平成29年4月1日～平成30年2月28日
実施スケジュール	①島の資源調査(10回) 4月～11月
	②ガイドマニュアル・地域資源マップ作成 8月下旬～12月
	③講座の受講者募集 7月下旬～9月
	④担当者の集合研修への参加 9月
	⑤養成講座の開講 10月～12月 (10回開講：自然、文化・歴史、産業、人物・島の匠等)
	⑥ガイド実施(実地研修) 1月～2月
	⑦報告書作成 2月
	⑧報告書提出 3月10日

○報告書の作成までを事業実施期間として下さい。すべての事業は、遅くとも2月末日に終了し、3月10日には報告書を提出(必着)して下さい。

○視察研修型は、行程を具体的に記述して下さい(いつ、どこで、誰と会う・何を視察する等)。

- (4) 実施者（担当者） 夢の島いきいき倶楽部 事務局長 波風 隆
(5) 連絡先 〒 ○○県○○郡○○町夢の島1-1
電話番号 (○○○○) ○○-○○○○
fax 番号 (○○○○) ○○-○○○○
e-mail

- 事業についてお問い合わせさせて頂くことがありますので、確実に連絡が取れ具体的に説明できる担当者の方の連絡先をご記入下さい(郵便番号もお忘れ無く！)。
- 送付書類が戻ることがあります。確実に届く住所をご記入下さい。

- (6) 報告の方法 実績報告書を提出するとともに、以下のものも併せて提出する。
- ①実施状況の分かる写真
 - ②DVD
 - ③ガイドマニュアル・地域資源マップ
 - ④ホームページのコピー
 - ⑤意見交換会の議事録

- 助成を受けて作成したものはすべてご提出下さい。
- 実績報告書も、所定の様式がありますのでご注意下さい(実施要綱は、採択者にのみ、お送りします)。
- 視察研修型では、研修成果を、島内に広く呼びかけ、住民対象の報告会を実施して下さい(行政職員の出席必須)。実績報告書には、視察研修で学んだ点、それを今後どのように活用して島づくりを行うか具体的に記述して下さい。

助成対象経費が75万円を超えているので、助成率は3分の2となっています。
75万円未満の場合は、助成率は5分の4となります。

3. 収支予算

(収入)

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
1. 助成金収入	600	離島人材育成基金助成金
2. 寄付金収入	100	島内各種団体より
3. 自己負担金	200	
合 計	900	

(支出)

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
1. 諸 謝 金	100	養成講座講師謝礼金@10,000円×1人×10回分
2. 旅費交通費	38	別紙2、別紙3を参照
3. 委 託 費	0	
4. 消 耗 品 費	120	教材費用 @12,000円×10回分
5. 印 刷 費	230	テキスト（ガイドマニュアル）印刷費 @10,000円×10回分 島の地域資源マップ印刷費 100,000円 資料等コピー代その他 30,000円
6. 通 信 運 搬 費	101	参加者への開催案内等諸連絡郵送費 20,000円 マスコミ等各社への情報提供に係る郵送費 11,000円 インターネットでの情報提供に係る通信費 70,000円
7. 借 上 料	300	養成講座会場借上料@10,000円×10回分 資源調査に伴う車・船借上料 20,000円×10回分
8. 雑 費	11	
合 計	900	

注) 備考欄には、各区分の算出基礎を記入すること。

- 予算額は千円単位でご記入下さい(千円未満は四捨五入で計算下さい)。
- 備考には、積算根拠を漏らさずに記入下さい(備考欄の金額は、円単位でご記入下さい)。
- 費目の区分は、この区分と順番で記入して下さい(適切な区分がない場合は任意で作成して下さい)。
なお、支出のない費目(上記の場合、委託費)は削除していただいて結構です。
- 経費の振り分けについては、次ページの表を参考にして下さい。
- 計算間違いにご注意下さい!
- 旅費交通費は、多くても、合計金額の4割程度に留めるようにして下さい。また、諸謝金や委託費の金額が著しく大きい事業、経費全体に占める割合が高い事業も、助成制度の趣旨にそぐわないと判断されることがあります。
- 各費目間の流用は、申請時予算(支出)の15%以内とします。それを越えた流用については、助成対象経費から除きます。
- 視察研修型の対象経費は、2人までの視察に係る旅費、謝金、報告会会場費、報告書印刷費等とします。

- 会議やイベントの飲食に伴う「食糧費」、事業終了後も財産として残る高額な「備品購入費(目安は1万円以上)」、スタッフやアルバイトに支払う「賃金(人件費)」、資格取得の「受講料」等は、助成金支給対象経費とはなりません。
- 助成支給対象外の経費は、計上されていても除外して助成金を計算致しますので、ご注意ください。
- 費目の振り分けは、間違っても問題ありません。

経費は、下表の例を参考に振り分けて下さい。

区 分	内 容
1. 諸 謝 金	外部の指導者（講師）などの専門家に対する謝金。 （菓子折など物品による謝礼は、助成対象外です。） （事業申請者本人や団体構成員に対する謝金は、助成対象外です。） （アルバイト代などの人件費は、助成対象外です。）
2. 旅費交通費	事業実施に必要な、団体構成員や外部指導者（講師）の交通費及び宿泊費。 公共交通が不便な地域での移動用としてのレンタカー代。 （グリーン料金や航空機等の上級クラスシート料金は助成対象外です。） （ワークショップやモニターツアーなどの参加者の交通費・宿泊費などは、助成対象外です。） （公共交通が不便な地域でのタクシー利用については、ご相談下さい。）
3. 委 託 費	HPの作成など、専門的な作業を外部に委託する際の費用。 （高額ないし事業費に占める割合が高い場合は助成対象外です。）
4. 消 耗 品 費	事業に直接必要でかつ安価な物品（消耗品）の購入費。 （文房具やコピー用紙の購入費、インク代などとなります。）
5. 印 刷 費	ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷製本費。 資料のコピー代など。（助成金で作成したすべての製作物・印刷物には（公財）日本離島センターの離島人材育成基金助成事業の助成を受けている旨を明示して下さい。）
6. 通信運搬費	郵送料や事業に直接必要な物品等の宅配便代。 インターネット通信費や事業に直接必要な連絡の電話代など。 （私的な使用と区別できるように通信事業者発行の明細を提出して下さい。）
7. 借 上 料	講座の開講や打ち合わせ会議等に必要な会議室などの会場借用料。 事業に直接必要な物品のレンタル代。 （消耗品と見なされない物品を事業に使用する場合は、レンタルで実施し、その費用を借上料に計上して下さい。）
8. 雑 費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費。

※この表は、（別紙1）には含まれませんので、申請書作成の際は、転記する必要はありません。

※活動助成型、研究助成型は上記と異なる場合がありますので、申請にあたっては必ず、公式ホームページ「しましまネット」でご確認下さい。

(別紙 2)

旅行行程表

9月28日	夢島港	船	希望港	バス	希望の丘 駅	鉄道	大学前	備考 島づくり大学寮 に宿泊
9月29日								島づくり大学寮 に宿泊
9月30日	大学前	鉄道	希望の丘 駅	バス	希望港	船	夢島港	

注)本表は、研修先、交通手段等旅行行程が明確にわかるように作成する。

(別紙 3)

「経路」には、主な経由地をお書き下さい。

旅費積算内訳書

	出発地	経路	到着地	鉄道運賃	バス代	航空運賃	船賃	宿泊料	雑費	計
9月28日	夢島港	希望港	大学前	350	400		15,000	3,000		18,750
9月29日								3,000		3,000
9月30日	大学前	希望港	夢島港	350	400		15,000			15,750
	合計			700	800		30,000	6,000		37,500

注) 申請者が団体にあっては、1人当りの旅費について積算する。

○旅費は、事業経費の4割程度となるように、事業を計画して下さい。

○あまりに旅費が多い事業は、助成額の減額、事業自体の不採択になる可能性があります。

(別紙 4)

関係者名簿

事務分担	氏名	住所	職業
代表	島 一郎	〇〇町夢の島1-1	商店経営
事務局長	波風 隆	〇〇町夢の島1-2	漁師
会計	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	漁協職員
会員	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	養殖業
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	役場職員
〃	〇〇 〇〇	〇〇町夢の島〇-〇	農協職員

- ・当倶楽部は、島の青年部有志により組織された団体です。数年前より、島づくりのために何かしようと話し合っていたメンバーで、平成27年〇月〇日に立ち上げました。
- ・まだ規約等は定めていません。
- ・過去の活動実績は、島のお祭りにあわせた特産品メニューの開発や試食販売、先進地の視察などで平成27年〇月から、2年間の活動実績があります。

- どのような団体か、簡単にご記入下さい。例えば、「島の青年部有志を母体に組織」や「婦人部の会」などです。またメンバーの人数が多いようでしたら、主な方の名簿で構いません。
- 団体の規約がある場合、添付していただいても、添付しなくても構いません。規約を定めていなくても問題ありません。
- 過去の活動実績があれば、簡単にご記入下さい。

(別紙 5)

関係者打ち合わせ会開催状況

開催日	会議内容	場所
平成28年〇月〇日	事業計画案について検討した。	公民館会議室
平成28年〇月〇日	収支予算について検討した。	〃
平成28年〇月〇日	申請書を作成した。	〃

- 今回の申請に伴い、事前に団体で打ち合わせを行っていただければ、簡単にご記入下さい。
- 特に打ち合わせを行っていない場合は、添付は不要です。

6. 助成実績

平成28年度

市町村名	事業名と内容(趣旨)	申請者
北海道 利尻町	【利尻島農業再生・体験農場経営スタッフ育成事業】 新産業として「農業」を再生し、観光産業と連携した体験農場を運営するため、①高齢者説明会、②専門家講習会、③試験的な畑づくり、④体験農場の先進地視察を行う。	特定非営利活動法人 利尻ふる里・島づくり センター
宮城県 気仙沼市	【離島への架橋先進地における地域振興(島興し)の在り方等の視察】 大島架橋後の交流人口増に対応する受け皿づくりのため、架橋後に来島者が激増した長崎県生月島・佐賀県加部島を視察する。	ずずっこばっこの会
宮城県 気仙沼市	【気仙沼大島で無農薬果物を特産品とする人材育成事業】 無農薬の果樹栽培を島内で促進、体験プログラム開発や新産業創出のため、①果樹栽培講習会、②体験レベルでの実地訓練、③先進的な取り組み農家の視察を行う。	アイランド・明日の会
山形県 酒田市	【飛島だし宣言！プロジェクト】 島で獲れる海産物から焼き干しを作り新商品の「だし」を開発するため、①焼き干しの調査研究、②試作品づくり、③パンフレットやWEBページでの情報発信を行う。	飛島だし宣言！ プロジェクトチーム
新潟県 佐渡市	【学校蔵の特別事業：佐渡から考える日本の未来～世界とつながる。地方で起業。】 廃校を活用し「世界とつながる」「地方で起業」をテーマにワークショップを開催。主として、①佐渡や地方で起業したい若者による発表会、②成果報告、③ホームページ・動画制作を行う。	個人
三重県 鳥羽市	【漁村と都市高齢者の結(ゆい)づくり事業】 ワーキングホリデー形式で都市部高齢者を受け入れ漁業者を手伝う仕組みづくりのため、①講習会、②ホームページ・広報チラシ作成、③受け入れマニュアル作成、④試験的受け入れを行う。	漁村と都市高齢者の 結(ゆい)づくりチーム
兵庫県 南あわじ市	【てとてで 作る手しごとと創造プロジェクト】 てづくりの物産を作成しPRするため、①専門家による講座、②本土側での試作品販売イベントを行う。	島じかん てとて 創造プロジェクト
山口県 萩市	【離島地域情報発信事業】 県内21の島のリーダーが集結、情報交換し、山口県内離島の情報を一体的に発信するため、①各島の現状共有、②テーマ別分科会、③離島住民との交流会、④各種PRイベントで情報発信を行う。	山口県離島青年会議in 大島実行委員会
香川県 高松市	【“人権の島”大島に希望の光を灯す共生・共存の島人材育成プロジェクト】 ハンセン病療養所のある大島の歴史を伝え人権の島として情報発信するため、①ワークショップ・イベント、②カフェ改装、③人権・環境保全がテーマのミュージカル、④コンソーシアム設立を行う。	大島地域活性化 コンソーシアム 準備委員会
香川県 三豊市	【栗島・志々島“島の案内人”養成事業】 情報発信の基礎づくりを行い、観光ガイド養成のため、①養成講座、②ガイドマップ・マニュアル製作、③ガイド実地研修を行う。	特定非営利活動法人 まちづくり推進隊間
愛媛県 宇和島市	【シーボーンアート&海岸清掃推進事業】 海岸漂着ゴミを活用しシーボーンアート作品として今後販売するため、①シーボーンアート教室、②SADI資格取得、③インストラクター養成を行う。	特定非営利活動法人 元氣島プロジェクト
福岡県 福岡市	【小呂島の売り込みプランナー育成事業】 島の魅力を取り込んだ商品開発ができる人材育成のため、①プランナー養成講座、②育成マニュアル作成、③報告会及び講演会を行う。	小呂島しまづくり協議会

佐賀県 唐津市	【松島の島おこしのための「ふんどしわかめ」の商品開発事業】 全国的に限られた場所にしか生育しない「ふんどしわかめ」を商品化し新たな特産品とするため、①生育状況調査、②婦人部を中心に試作品開発、③試食会・アンケート調査を行う。	松島の海（漁業）を守る会
長崎県 平戸市	【大島村特産品開発事業】 第一次産業の産物を特産品として開発しコミュニティビジネス確立のため、①特産品開発講座、②サンプル作製、③テスト販売を行う。	大島地区まちづくり運営協議会
長崎県 平戸市	【度島まちづくり塾 ふれあい観光・交流事業】 交流人口増加を目的に地元中学生が計画した「観光客あふれる事業」を地域住民と共に行う。主として、①専門家によるワークショップ、②観光マップ作製、③モニターツアーを行う。	特定非営利活動法人度島地区まちづくり運営協議会
鹿児島県 三島村	【新鮮な奇跡の大名筍を全国へ届けるための視察研修事業】 大名筍を鮮度保持し出荷できる体制を構築するため、①急速冷凍テストルーム視察、②意見交換会、③鮮度保持講座を行う。	特定非営利活動法人みしまですよ
鹿児島県 十島村	【機音の島プロジェクト】 新しい染色技術の獲得と商品開発力の向上により競争力を強化し産業化するため、①鉄泉調査、②専門家による産業化ミーティング、③技術研修、④商品開発を行う。	機音の島プロジェクト
鹿児島県 奄美市	【水産資源を活用した笠利ご当地丼開発事業】 アオダイを使ったご当地丼を開発し観光客誘致や地域の産業活性化をはかるため、①地元各団体をメンバーとした検討会、②試食会、③ガイドマップ作成、④PRイベントを行う。	奄美漁業協同組合
鹿児島県 瀬戸内町	【地域のよさを生かし、人を育む「まちづくり委員会」推進事業～地域の“ひと、もの、こと”を見直し、生かすまちづくり～】 集落の魅力を発掘・整理するため、①資源調査、②ランドデザイン・マップづくり、③先進地視察を行う。	地縁団体「阿木名自治会」
鹿児島県 天城町	【島口ミュージカルによる島口の継承と世代を超えた地域交流】 消滅の危機にある奄美語を文化や歴史とともに伝える地域の若者を育成するため、①伝統芸能講習会・ワークショップ、②島口ミュージカル公演、③町内各学校との交流を行う。	天城町連合青年団
鹿児島県 伊仙町	【集落組織と連携した島暮らし体験プログラムづくり事業】 集落の有志と協力して島暮らし体験プログラムを提供するため、①講師による運営体制協議、②モニターツアー、③報告会を行う。	特定非営利活動法人いせん1・1
鹿児島県 与論町	【Woogie Wonderland Championship】 サトウキビを新たな観光資源として発信し交流人口増、サトウキビ増産、6次産業化を目指すため、①さとうきびスポーツ大会、②さとうきび特産品コンテストを行う。	個人
沖縄県 伊是名村	【「島塾」～風の学び士の学び～（地域に学ぶ人材育成塾）キックオフ事業】 これまで再生に取り組んだ古民家を「学びの場」の拠点として住民と参加者が交流するキックオフ事業を実施する。主として、①古民家再生研修、②公開講座、③小冊子の作成を行う。	特定非営利活動法人島の風
合計	14道県 21市町村 23事業	

注) 上記の他、研究支援型事業として、「離島における『多業化』『内製化』による雇用対策の可能性に関する調査研究」、活動支援型事業として、「18歳からの五島の教科書」編纂にかかる企画調査事業」を採択。

手続きの流れ

申請書の提出

申請書等の必要書類を作成し、期日までに各市役所・町村役場離島振興担当課へ提出していただきます。

応募内容の審査

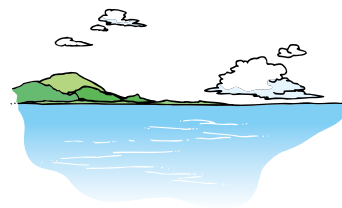
運営委員会において内容審査および助成金額を査定します。(毎年3月)

助成事業の決定

助成事業に採択された方・団体へ通知します。(毎年3月)

事業の実施

毎年4月1日から事業実施できます。



事業の完了

翌年2月末日までに事業を完了していただきます。

事業の実績報告

事業完了後、30日以内に実績報告書を作成し提出していただきます。(3月10日が最終の締切りです)

助成金額の確定

実績報告書に基づき助成金額の査定後、助成額の確定通知書を送付します。(査定の結果、減額される場合もあります)

助成金の請求

助成額の確定通知書受理後、請求書を送付していただきます。

助成金の支払い

請求書受領後、30日以内に助成金を申請者の口座に振り込みます。

あなたのアイデアを待っています!

お問合せ先

公益財団法人 日本離島センター

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館5階

TEL.03-3591-1151 FAX.03-3591-0036

URL <http://www.nijinet.or.jp>

日本離島センター

検索